



いぬやま未来会議

NEWS LETTER かわらばん 8



発行日：平成30年3月19日（第8号）

3月12日（月）の夜、「いぬやま未来会議」の第8回を開催。今回の参加者は、市民、職員、事務局スタッフ等を含めて23名でした。

はじめのあいさつと前回の振り返りの後に、いぬみらで作り上げた条例前文案の披露がありました。その後、犬山市協働のまちづくり条例がより実効性のあるものになるように、グループワークを行い、全体に共有。会議の最後には、おなじみ鈴木誠先生から総括としてコメントをいただきました。これまでの話し合いに加えて、さらに考えが深まりましたね。

全8回にわたって開催された「いぬみら」も、いよいよ最終回となりました。様々な立場・年代のいぬみらメンバー全員で「犬山の未来」について真剣に考えた、とっても有意義な時間でした。次は、シーズン2でお会いしましょう！

3月12日（月） 市役所205会議室にて

【第8回のテーマ】 **まとめ—みんなの意見の確認**



プログラム

1. はじめのあいさつ／松田課長
2. 前回のふりかえり／事務局
- 3 「前文(案)」について
4. 「みんなの意見集」は、こんな感じ？
- 5 くるま座・全体トーク
「論点を深めよう」
6. ティーブレイク
7. チェックアウト「わたしたちができること」～ふりかえり
8. おわりのあいさつ

3

前文(案)について

いぬみらによる前文(案)が完成しました！

犬山市協働のまちづくり基本条例前文（案）

私たちのまち犬山市は、愛知県の最北端に位置し、木曾川や緑豊かな里山などの自然と、国宝犬山城や古墳をはじめとした歴史遺産、地域に根付く伝統ある祭りなど、多彩な地域資源に恵まれています。それらは、人々の営みと相まって、犬山、城東、羽黒、楽田、池野の各地区に特色のある風土を育んできました。

先人たちが大切に守ってきたかけがえのない財産は、郷土への深い愛を育み、時代とともに新たな価値をまといながら、現在に受け継がれています。

今日、少子高齢化や人口減少といった社会的背景に加え、若者の流出、コミュニティの衰退などによって、人と人の繋がりが希薄となり、地域社会は様々な問題に直面しています。そして、国際化、情報化が進む中で、多様化するライフスタイルや価値観に合わせた新しい自治のあり方が求められています。

このような時代にあって、私たちは、豊かな自然や歴史、伝統文化と人々の営みを共存させながら、誰もが笑顔あふれる幸せな生活をおくることができ、誰にでも活躍の場と機会があるまちづくりを推進する必要があります。

そのためには、地域・世代・性別・人種を問わず、市民・行政・議会がそれぞれの役割と責任を自覚し、対等な立場で協働して課題解決に取り組むことが重要です。そして、一人ひとりが「主人公」として自発的にまちづくりに参加する姿勢を大切にしながら、未来を担い、理想のまちを創造することができる人材を育てます。

私たちは、市民憲章に掲げられた理念を胸に、犬山市に受け継がれてきた豊かな財産を次世代へつないでいくとともに、犬山市に関わるすべての人が誇りと愛着を持ち続けられるまちにするため、ここに犬山市協働のまちづくり基本条例を制定します。





犬山市協働のまちづくり基本条例が、市民参加・協働を進めるうえでより実効性のあるものになるように、いくつかの論点について7つのグループに分かれて話し合いました。その内容は？

☆生きたルールとしてのフォローの仕組みがちゃんとある？

◆見直しの期間

多かった意見:5年ごととするが、5年未満における見直しを妨げるものではない。
 こんな意見も:丁寧な評価・検証方法を規定する／不測の事態があれば見直す／
 検証組織による定期的なチェックを行い、必要に応じて見直す

◆検証組織等の設置は必要？必要ならば、どんな組織？

多かった意見:条例の評価・検証、見直しのための市民が参画した組織を設置する。
 こんな意見も:構成員の属性バランスが大事／制定と同じ体制で行うべき／
 市民と有識者が意見交換できる機会があるとよい



☆市民参加や協働を進めるための仕組みがちゃんとある？

◆市民参加の仕組みに関する基本的な考え方は？

多かった意見:基本的な考え方として、市民とまちづくり情報を共有する／多くの市民参加の場や機会を設ける／
 参加しやすい多様な工夫と環境づくりに努める／結果を尊重し、市政に反映させる
 旨を記載する。

こんな意見も:市政だけでなく、「みんながそれぞれでまちづくりに反映させる」／提案制度
 結果をすべて市政に反映できる？



◆市民参加の具体的な仕組みの記載は？

多かった意見:具体的な仕組みについては、別の条例に委任する。

◆協働推進の仕組みに関する基本的な考え方は？

多かった意見:基本的な考え方として、協働によるまちづくりを推進する／協働を推進するための
 支援制度等を整備する／協働推進のための人材育成や交流機会を提供する
 旨を記載する

こんな意見も:具体的に書くと、作成した意図が反映された評価・検証のためのツールになる／
 基本条例は、人を育てていく条例でもある



鈴木先生からの総括

具体的な記述で必要なのは、市民参加の仕組み。よりよいまちをつかっていく時に、従来の行政主導ではなく、議会に一任するのではなく、市民一人ひとりが気持ちを言葉にできて、議論しながら行政に届けていく。あるいは市民自身が社会と接点を持った生き方に変えていく。そういったことが保障されることが大切ではないか。協働については、考え方を書くことが必要なのではないか。国がこう言っているからこうです、では役に立たないこともある。本当に役立つ条例なのか？という視点で考えてほしい。これからが本番です。

これまでの意見をもとに、いよいよ「みんなの意見集」が完成します。そして、タウンミーティングでのお披露目を経て、

「いぬみら」はシーズン2へと突入します！！

みんなでぐっと力を合わせて、条例を作り上げましょう。
 まだまだアツくなりますよ～～！お楽しみに。

発行
&
連絡先

犬山市 企画広報課 (担当: 小池、渡邊)

TEL 0568-44-0312 (直通)

mail 010100@city.inuyama.lg.jp